

令和3年度
食料の安定供給に係る
リスク分析・評価の実施方針（案）について

令和3年10月19日

農林水産省

リスク分析・評価の実施状況と今年度の実施方針（案）について

実施目的

不測の事態に備え、
(1) 食料の安定供給に影響を与える可能性のあるリスクを洗い出し、
(2) リスクの発生頻度、影響度を定期的に監視し、
(3) 政策対応を含めたリスクを回避する・低減するための点検を実施する
ことを目的として、食料供給に係るリスク分析・評価を定期的に実施。

対象品目

米、小麦、大豆、飼料用とうもろこし、畜産物及び水産物の6品目（以下「主要6品目」）

（①輸入依存度の高さ、②食料供給に占める熱量の割合の高さ、③国内生産による完全代替の困難さを踏まえ選定）

実施状況

- ① 平成26年度～29年度は、主要6品目について、緊急事態食料安全保障指針で想定されている
・海外におけるリスク（17リスク※）
・国内におけるリスク（5リスク※）
の観点毎に実施。
〔※令和3年1月指針改正時に以下の2リスクを追加
1. 感染症の流行 2. 輸出国-輸入国間などの貿易上の障害の発生〕
- ② 平成30年度以降は、年度毎に設定した重点課題について実施。
・平成30年度：国内における自然災害のリスク分析
・令和元年度：諸外国と比較した日本の食料安全保障政策の点検
・令和2年度：自然災害や異常気象、家畜の伝染性疾病、新型コロナのような新たな感染症

今年度の 実施方針 (案)

平成26年度～29年度と同様に、主要6品目について、緊急事態食料安全保障指針で想定されている
国内外の全リスクを対象に実施する。

〔来年度以降は、2～3年ごとに、主要6品目について、指針に想定されている国内外の全リスクを対象に包括的なり
スク分析・評価を行った上で、それを実施しない年は、深堀りすべきリスク・品目を選定したリスク分析・評価を実
施することとしたい。〕

海外におけるリスク（19リスク）

一時的・短期的に発生するリスク※1

生産面

- 大規模自然災害や異常気象
- 家畜・水産動物の伝染性疾病や植物病害虫
- 感染症の流行
- 食品の安全に関する事件・事故

流通面

- 港湾等での輸送障害
- 輸出国等における紛争・政情不安・テロ
- 輸出国における輸出規制
- 輸出国-輸入国間等の貿易上の障害の発生
- 為替変動
- 石油等の燃料の供給不足
- 感染症の流行

既に顕在化しつつあるリスク※2

生産面

- 地球温暖化等の気候変動
- 肥料（養殖用飼料）需給のひっ迫
- 遺伝資源の入手困難
- 水需給のひっ迫
- 単収の伸び率の鈍化
- 水産資源の変動

需要面

- 人口増加に伴う食料需要増加
- バイオ燃料向け需要の増加
- 新興国との輸入の競合

国内におけるリスク（6リスク）

一時的・短期的に発生するリスク

生産面

- 大規模自然災害や異常気象
- 家畜・水産動物の伝染性疾病や植物病害虫
- 感染症の流行
- 食品の安全に関する事件・事故

流通面

- 食品等のサプライチェーンの寸断
- 感染症の流行

既に顕在化しつつあるリスク

生産面

- 地球温暖化等の気候変動

※1：一時的・短期的に発生・終息し、発生頻度で評価

※2：長期的に変化する蓋然性が高く、進行状況で評価

※3：下線部分は、「緊急事態食料安全保障指針」（令和3年1月改正）にて新たに追加されたリスク